

3 外食協第 2 号
令和 3 年 1 月 2 5 日

農林水産省 食料産業局長
太田 豊彦 殿

一般社団法人日本外食品流通協会
会 長 小田 英三



新型コロナウイルス感染拡大による業務用食品流通業者に対する
支援策の強化について（要 望 書）

新型コロナウイルス感染拡大により、当協会会員等業務用食品流通業者は、政府による全国規模のイベントの中止、規模縮小等の対応要請、それに伴う全国的な自粛ムード及びテレワークの拡大による国内需要の減少や、訪日外国人客の減少などにより取引先である外食業者や宿泊業者とともに大打撃を受けており、さらに Go to Eat キャンペーン及び Go to キャンペーンの停止、緊急事態宣言再発令等により業務用食品流通業者への悪影響は増すばかりであります。

先般、政府は支援策として緊急事態宣言の再発令地域における中小事業者に対する一時金の支給を行うことを決定いたしました。

しかしながら、支援策における支給要件及び支給額とも、業務用食品流通業界の実態に即しているとはいえず、要件緩和、支給額の大幅拡大等抜本的な改善が必要です。

また、売上が大幅に減少するなか、在庫食品の保管及び転売・処分の費用が増大しており、テレワーク促進に当たっての DX(デジタルトランスフォーメーション) 推進費用も課題となっています。

つきましては、政府としてフードチェーンの一翼を担っている業務用食品流通業者の状況についてご理解を賜り、資金繰りの確保や売上げ減少への対策の強化、さらなる支援策を早急に検討頂きますよう切に要望いたします。